

日本医療教育財団各種試験の対応報酬点数等について

① 2023年6月度までの各種試験は下記のとおり実施します。

●医療事務技能審査試験（医科）

2022年10月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●医療事務技能審査試験（歯科）

2022年10月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

ただし、歯科特定保険医療材料料は2022年4月1日時点施行の診療報酬に基づき実施します。

●医師事務作業補助技能認定試験

2022年10月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●医事オペレータ技能認定試験

2022年10月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●ケアクラーク技能認定試験

2021年4月1日時点施行の介護報酬等に基づき実施します。

② 2023年7月度以降の各種試験は下記のとおり実施します。

●医療事務技能審査試験（医科）

2023年4月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●医療事務技能審査試験（歯科）

2023年4月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●医師事務作業補助技能認定試験

2023年4月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●医事オペレータ技能認定試験

2023年4月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

※2023年4月1日からの診療報酬上の経過措置・特例措置については適用外とします。

（特例措置等は2022年12月23日に中央社会保険医療協議会にて答申）

●ケアクラーク技能認定試験

2021年4月1日時点施行の介護報酬等に基づき実施します。